

取り下げ届

下記の申請は、都合により取り下げたいので、日本建築検査協会株式会社・省エネまちづくり緊急促進事業に係る技術評価業務規程及び同業務約款の規定により届け出ます。

申請に係る手数料は、日本建築検査協会株式会社 防災・省エネまちづくり緊急促進事業に係る技術評価料金規程に基づき算定され、引受承諾書に明示された額を支払います。

令和 年 月 日

日本建築検査協会株式会社 御中

(申請者)

印

記

1. 受付番号

2. 受付年月日 年 月 日

3. 事業の名称

4. 建設地

5. 取り下げの理由